



施行前



完成

豊かな水を求めて

農地・水保全管理支払交付金

— 向上活動支援交付金 —

紫波町片寄地内を流れる上久保幹線排水路、開拓幹線排水路は、農村基盤総合整備パイロット事業で造成された基幹排水路ですが、老朽化によりコンクリート柵渠三面装工の破損が進んでおりました。

この度、管内二十九地区で実施されております農地・水保全管理支払交付金の片寄南部地域において、倒壊が著しい箇所改修工事が計画され、平成二十四年度は二路線で四一一mの改修工事が実施されました。この対策工事は平成二十八年度まで継続され、農地の保全、施設の長寿命化を図って参ります。

土地改良区の概要

平成25年
4月1日現在

受益面積

3,842 ha

組合員数

2,824 名

通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

平成二十四年度通常総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の総代会に藤原紫波町長様を始め、ご来賓の皆様には年度末の公務御多用の所ご臨席を頂き、御指導を賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

日頃は、本土土地改良区の業務運営に特段の御援助を賜っておりますことに、衷心より敬意を表する次第であります。

また、総代各位におかれましては平素、事業の推進に深い御理解と御協力を頂いておりますことに、感謝を申し上げます次第であります。

さて、昨年の気象環境は、稲作栽培上もっとも大事な時期に少雨と異常ともいえる猛暑に見舞われました。山王海ダム、葛

工する運びとなっております。

また、農業用水の適正な取水管理についてであります。東日本大震災後二ケ年、許可水利権開始日の五月一日以前に施設の点検取水を実施して参りましたが、平成二十五年度は復旧工事が終了したとの見解が示され、河川法を遵守する立場から適正取水にご理解を得るべく、全組合員に啓発紙を配布することと致しました。

なお、営農体系の変化に伴う水需要に対応するため、関係機関と協議を重ねて参ります。

次に、再生可能エネルギーとして期待されております、小水力発電について、山王海ダム、葛丸ダムの放流バルブを活用した発電が、東北農政局の調査によつて有望であることが示されました。土地改良区と致しましては、その売電収入を施設の維持管理費に充当できることから、導入の可能性を検討して参ります。

平成二十五年度の維持管理事業につきましては、申請された八地区で対前年度当初予算比約三十五%減であり、これは農地水保全管理支払交付金の活動組織による長寿命化対策の効果とみられます。土地改良区としては、組合員の負担軽減が図られることから、引き続き支援をして

参る所存であります。

本日、ご提案申し上げる案件は、第十一号議案から第二十二号議案迄の十二案件であります。特に第十一号議案の国営造成施設等維持管理費積立については、国営事業で造成された施設が概ね平成三十六年頃には耐用年数を迎えることから、現在、東北農政局において国営造成水利施設保全対策指導事業で機能診断を実施しており、この数年で更新事業費が示される予定で

す。将来を見据えて組合員の急激な負担を避けるため、従前に積立を執行するものであり、ご理解の程をお願い申し上げます。どうか全議案が慎重審議の上、原案通りご承認を賜りますようお願い致します。

結びに、政府は我が国の成長産業として農業を位置付け「攻めの農業政策」を展開し、国際競争力を高め「強い農業」を創ることを打ち出しました。

それが故にも当土地改良区の使命である両ダムの貯水量を確保し、農業用施設を健全に維持管理すると共に防災減災対策に鋭意努力して参る所存であります。

今後とも、御指導と御支援をお願い申し上げます。

会議開催状況

平成二十四年十一月
平成二十五年三月

『理事会』

◆平成二十四年十二月十七日

・県有土地改良財産の譲与について（南日詰地区）
他三案件

◆平成二十五年一月二十一日

・山王海土地改良区処務規程の一部改正について
他三案件

◆平成二十五年二月二十二日

・山王海土地改良区国営造成施設等維持管理費積立規程の制定について 他八案件

◆平成二十五年三月十三日

・答申書について（水利委員会）
他三案件

『監事会』

◆平成二十四年十二月十七日

・会計監査

◆平成二十五年一月二十八日

・総合監査の日程について
・総合監査

◆平成二十五年一月二十九日

・総合監査

◆平成二十五年三月十五日

・現場監査

『滞納金検討会』

◆平成二十五年三月十三日

平成二十四年度 通常総代会開催

平成二十五年三月二十二日開催

平成二十四年度第二次補正予算
平成二十五年度予算他を決定

平成二十四年度通常総代会は、去る三月二十二日(金)午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代現員四十九名中四十八名出席のもと、来賓に紫波町長藤原孝様、盛岡広域振興局農政部長村整備室長煙山義史様、矢巾町副町長女鹿春夫様、花巻市農

林水産部畜産林務課長倉田信勝様を迎え、高橋理事長挨拶、来賓祝辞ののち、議長に八重樫康

治総代(石鳥谷地区)が選出され、国営造成施設等維持管理費積立について他十一議案が審議され、提出された全議案が満場により原案どおり可決承認されました。

提出議案は次のとおりです。

〔決定された提出議案〕

第十一号議案 国営造成施設等維持管理費積立について
(別掲参照)

第十二号議案 平成二十四年度一般会計収入支出第二次補正予算について

第十三号議案 平成二十四年度特別会計収入支出第二次補正予算



について

第十四号議案 規約第四十一条の規定による金銭預入先決定について

第十五号議案 賦課金の徴収について(一般会計)

第十六号議案 平成二十五年度一般会計収入支出予算について
(別掲参照)

- 第十八号議案** 賦課金の徴収について(特別会計)
- 第十九号議案** 平成二十五年度特別会計収入支出予算について
(別掲参照)
- 第二十号議案** 平成二十五年度組合員資格喪失による決済額の決定について(別掲参照)
- 第二十一号議案** 平成二十五年度県営事業工事費繰上償還金額の決定について(別掲参照)
- 第二十二号議案** 転用農用地に対する賦課金の徴収について

第十一号議案

国営造成施設等 維持管理費積立について

一、目的

国営山海一期事業完了後十二年、二期事業完了後十二年余りが経過し、概ね平成三十六年頃には施設の耐用年数を迎えます。

今後、用水路等土木施設の補修を行い長寿命化を図るとともに、劣化が進行しているダム等の機械、電気施設の水管理設備において、更新を主体とした

整備事業の時期が到来することから、組合員負担軽減を図ることを目的とし、この積立を行うものです。

二、積立の方針

国営山海事業に係る転用決済金及び財政調整基金積立金からの繰入により、年額二、〇〇万円以内を積立します。

また、山海地区国営土地改良事業負担金の償還が完了する平成二十八年度の翌年度より、一〇アール当一、〇〇〇円以内を賦課徴収し積立します。

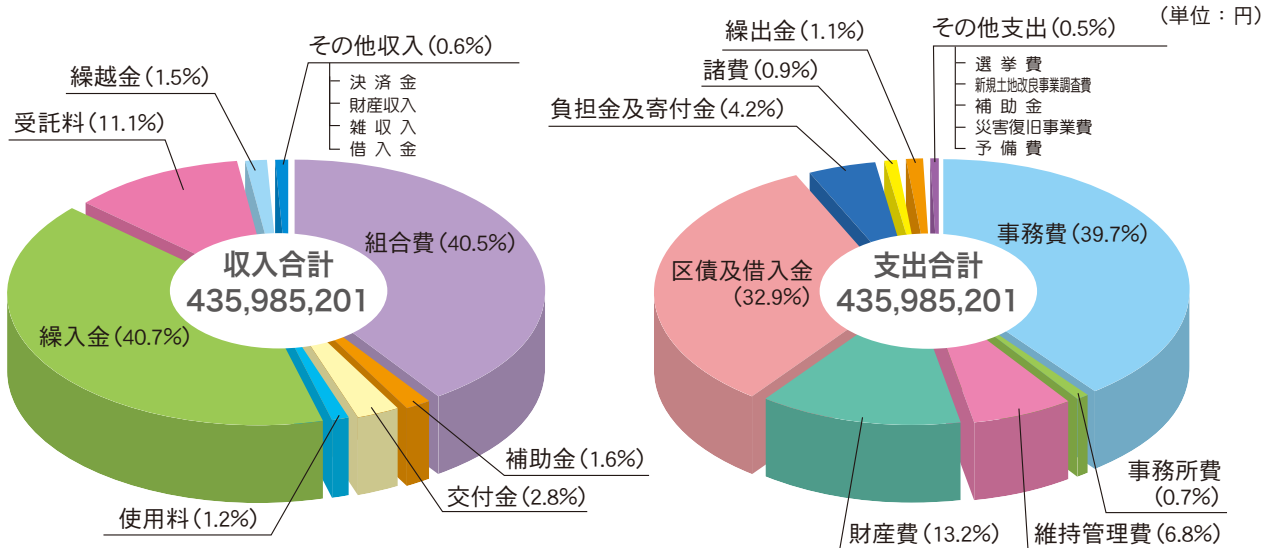
ご冥福をお祈りします

水分地区選出の菅原正司総代が平成二十四年十一月二十二日ご逝去されました。平成四年八月二十日に総代に選出され、平成二十四年八月二十六日、六期目にご当選なされたばかりでした。平成十二年からは水分地区の総代長として当土地改良区の運営にご尽力賜りました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



議長を務めた八重樫康治総代

平成25年度一般会計収入支出予算の概要



収入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
組合費	176,621,630	177,693,330	△ 1,071,700
補助金	7,046,800	7,581,500	△ 534,700
交付金	12,276,000	20,195,000	△ 7,919,000
使用料	5,168,067	5,176,175	△ 8,108
繰入金	177,269,754	167,023,024	10,246,730
受託料	48,349,950	51,933,650	△ 3,583,700
繰越金	6,500,000	6,500,000	
その他収入	2,753,000	2,754,000	△ 1,000
(内訳)			
決済金	3,000	3,000	
財産収入	119,000	120,000	△ 1,000
雑収入	2,630,000	2,630,000	
借入金	1,000	1,000	
(国営事業協力金)		2,296,910	△ 2,296,910
収入合計	435,985,201	441,153,589	△ 5,168,388

支出の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
事務費	173,004,452	176,602,532	△ 3,598,080
事務所費	2,881,037	2,881,037	
維持管理費	29,553,600	38,888,600	△ 9,335,000
財産費	57,740,764	20,707,000	37,033,764
区債及借入金	143,618,040	162,271,354	△ 18,653,314
負担金及寄付金	18,148,400	20,287,200	△ 2,138,800
諸費	3,920,600	7,058,819	△ 3,138,219
繰出金	4,834,000	7,585,000	△ 2,751,000
その他支出	2,284,308	4,872,047	△ 2,587,739
(内訳)			
選挙費	1,000	2,812,700	△ 2,811,700
新規土地改良事業調査費	1,000	1,000	
補助金	1,000	1,000	
災害復旧事業費	1,000	1,000	
予備費	2,280,308	2,056,347	223,961
支出合計	435,985,201	441,153,589	△ 5,168,388

平成25年度特別会計収入支出予算の概要

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					支出の部						
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他	予備費	計
償還会計		1,476	102	88	1	500	2,167	55		30	1,520	562	2,167
南野原県ぼ		366	2			500	868	146	320	30		372	868
水分県ぼ		4,193	204			12,000	16,397	5,138		30		11,229	16,397
水分第二県ぼ		618	2			6,000	6,620	2,199	200	10		4,211	6,620
赤石第一県ぼ		4,876	11			16,000	20,887	5,049	400	50	4,498	10,890	20,887
赤石第二県ぼ		12,444	408	2,000		4,000	18,852	16,454	1,080	30		1,288	18,852
紫波中央県ぼ		1,777	51	7,000		1,000	9,828	7,592	400	20		1,816	9,828
上平沢県ぼ		2,676	11	6,000		1,000	9,687	8,375	250	20		1,042	9,687
土館県ぼ			102			300	402	300		2		100	402
宮手稲藤県ぼ		8,057	102	700		300	9,159	8,582	250	30		297	9,159
上台大下通県ぼ		3,568	11	600		300	4,479	3,868	150	20		441	4,479
八幡東部県ぼ		4,462	204	1,505		1,000	7,171	5,844	420	30		877	7,171
南日詰県ぼ		12,180	102			800	13,082	11,869	240	20		953	13,082
県営土地総黒西		5,739	102			1,800	7,641	5,399	630	20		1,592	7,641
県営土地総南寺林		3,519	51			1,000	4,570	3,452	510	10		598	4,570
県営土地総中寺林		6,375	102	1,736		1,000	9,213	8,174	200	20		819	9,213
維持管理事業				4,746			4,746				工事費	4,746	4,746
経営安定対策 基盤整備緊急支援事業			1		助成金	75,880	75,881	75,867		14			75,881

平成25年度 賦課金

会計区分	地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	経常賦課金	4,500	
	維持管理事業費(前年度事業の地元負担分)		
	高水寺	400	
	中央幹線	270	
	南幹線上流部	610	
	志和地区南部	180	
	片寄犬漕片寄	70	
	葛丸上堰	240	
特別会計	県営事業		
	水分県ぼ	58 吉水・岩清水	600
		59 上松本	1,000
		60 宮手	2,700
		61 小黒沢	3,000
		62 南伝法寺	5,000
	水分第二県ぼ	1,000	
	赤石第一県ぼ(第一工区)	400	
	赤石第一県ぼ(第二工区)	8,000	
	赤石第二県ぼ	6,000	
	紫波中央県ぼ	1,500	
	上平沢県ぼ	2,000	
	宮手稲藤県ぼ	3,500	
	南日詰県ぼ	14,000	
	南野原県ぼ	150	
	上台大下通県ぼ	8,000	
	八幡東部県ぼ	4,500	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)	2,600	
	県営土地総黒西	一般	7,300
		暗渠(A)	8,300
		暗渠(B)	9,300
	県営土地総南寺林	一般	4,800
		暗渠(A)	5,800
暗渠(B)		6,800	
県営土地総中寺林	一般	6,000	
	暗渠	7,300	
団体営事業			
大瀬川西部	暗渠(1)	2,100	
	暗渠(2)	2,700	
	暗渠(3)	4,700	
岩清水	一般	6,900	
	暗渠	1,300	

特別会計土館県ぼ地区は、平成25年2月20日を以って償還完了致しました。

納入期限

一般会計

口座振替日

前期 4月30日(火) 前期 4月23日(火)

後期 10月31日(木) 後期 10月24日(木)

平成25年度 決済金

会計区分	賦課区分・地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	維持管理事業決済金	34,000	
	県営事業分担金決済金	2,000	
	国営事業負担金決済金	37,000	
	合計	73,000	
特別会計	水分県ぼ	59 上松本	355
		60 宮手	1,185
		61 小黒沢	4,960
		62 南伝法寺	7,215
	水分第二県ぼ	4,117	
	赤石第一県ぼ(第一工区)	4,887	
	赤石第一県ぼ(第二工区)	32,318	
	赤石第二県ぼ	27,816	
	紫波中央県ぼ	21,177	
	上平沢県ぼ	20,933	
	宮手稲藤県ぼ	4,971	
	上台大下通県ぼ	17,900	
	八幡東部県ぼ	21,198	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)	18,200	
	南日詰県ぼ	134,587	
	県営土地総黒西	一般	41,784
		暗渠(A)	49,014
		暗渠(B)	56,013
	県営土地総南寺林	一般	36,718
		暗渠(A)	47,805
		暗渠(B)	54,805
	県営土地総中寺林	一般	52,040
		暗渠	82,318
岩清水	一般	45,812	
	暗渠	9,100	

決済金の支払い

次のような場合、土地改良区の賦課から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合(道路・河川・水路等)
- ・田を畑に転用した場合

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

平成25年度 県営事業繰上償還金 (平成25年度賦課金納入後適用)

地区名	10アール当り金額(円)	地区名	10アール当り金額(円)	
水分県ぼ	59 上松本	475	宮手稲藤県ぼ	5,721
	60 宮手	1,425	上台大下通県ぼ	20,350
	61 小黒沢	5,320	八幡東部県ぼ	25,678
	62 南伝法寺	7,695	八幡東部県ぼ(パイプライン)	18,200
水分第二県ぼ	6,317	南日詰県ぼ	140,187	
赤石第一県ぼ(第一工区)	5,537	県営土地総黒西	一般	48,294
赤石第一県ぼ(第二工区)	36,768		暗渠(A)	55,594
赤石第二県ぼ	31,656	暗渠(B)	72,813	
紫波中央県ぼ	23,937	県営土地総南寺林	一般	42,808
上平沢県ぼ	22,793		暗渠(A)	53,965
		暗渠(B)	61,175	
		県営土地総中寺林	一般	56,660
			暗渠	86,938

平成25年度 土地改良事業

単位：円

区分	事業名	地区名	工期	事業内容	事業費
県 営	基幹水利施設管理事業	山王海	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稻荷頭首工 葛丸頭首工の施設管理費等	45,453,000

《維持管理事業》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	稻 荷 幹 線	法面復旧 1ヶ所	210,000
2-1号	宮手稲藤地区	湧水処理 1ヶ所	420,000
3-1号	高 水 寺	保護管据え直し 2ヶ所	231,000
4-1号	中 央 幹 線	用排水路補修 1ヶ所	462,000
5-1号	中央幹線赤石	グレーチング改修 1ヶ所	682,500
6-1号	南幹線上流部	排水路補修 1ヶ所	798,000
7-1号	志和地区南部	排水路補修 1ヶ所	997,500
8-1号	葛 丸 上 堰	排水路補修 1ヶ所、用水路補修 3ヶ所	945,000
合 計			4,746,000

平成25年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置いたします。
(雇用期間：平成25年4月28日～8月20日)

区分	施設名	監視区域
第1区	水 門	稻荷頭首工～分水槽～稻荷小分水
第2区	南 幹 線	弥勒地分水～大沢分水
第3区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第4区	南 幹 線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工～黒西取水工
第5区	北 幹 線	北幹線分水～滝花分水、岩清水取水工
第6区	稻 荷 幹 線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第7区	中 央 幹 線	中央頭首工～赤石分水

山王海ダム「一般公開」

平成25年5月11日(土)から、毎月第2土曜日と第3水曜日に山王海ダム管理事務所及び周辺が自由に見学できます。

尚、開放時間及び注意事項に気をつけてください。

開放時間 午前9時～正午 まで

注意事項 ・見学中は安全に気をつけてください。
・ゴミ等は必ず持ち帰ってください。



危険、不法投棄防止看板の設置箇所を募集します。

管内の幹線水路及び周辺施設で危険な箇所やゴミの不法投棄のおそれがあると思われる箇所に看板を設置しています。

看板設置を要望したい方は、**12月20日**までに管理課管理係までご連絡ください。

尚、設置数に限りがございます。現地調査の上、決定いたしますのでご了承願います。

アドプト・プログラム協定

2月27日、管内の農業用水の源であります、山王海ダム、葛丸ダムにおきまして、施設の維持管理に携わっております業者のご賛同をいただき、山王海ダムにおいては「山桜会」、葛丸ダムにおいては「くずまる紅葉会」とダムの草刈、清掃、植栽管理活動について、アドプト協定を締結いたしました。



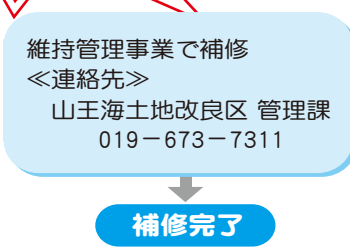
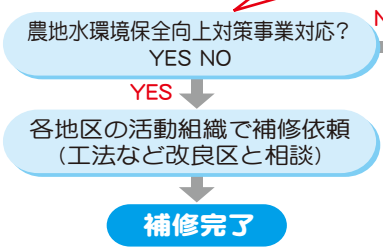
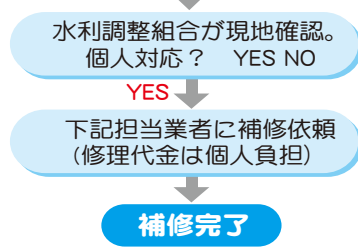
山王海ダムは、紫波町、矢巾町2,192ha、葛丸ダムは花巻市石鳥谷町、紫波町1,650haの用水源として、又、滝名川、葛丸川から取水された用水は、幹線用水路を經由し、末端の小用排水路を通じ地域住民の地域用水、防火用水、環境用水として使用され、多面的な機能を発揮しております。

協定締結後は山王海ダム、葛丸ダムにアドプトサイン看板を設置いたしまして、憩いの親水空間づくり、清潔で快適な地域づくりを通じて地域住民に協働活動について啓蒙、推進して参りたいと考えております。

国営山王海地区かんがい用水の許可水利権(かんがい期間)は5月1日～9月5日の期間と定められております。

水の増量、施設の破損事故等については必ず地元水利調整組合へ連絡、相談してください。

パイプライン事故発生時の対応方法



工事業者は土日、祝祭日はお休みです。

パイプライン組合名	組合長名	電話番号	担当業者	電話番号
北 幹 線	谷 地 良 典	019-673-7302	(株)十文字組	019-672-2336
稲 荷 幹 線	戸 川 義 郎	019-673-6713	(株)十文字組	019-672-2336
宮手稲藤地区	田 口 祐 功	019-673-7820	橋建設(株)	019-672-4411
高 水 寺	渡 辺 泰 男	019-673-6310	(株)水本	019-697-3141
野 沢	藤 原 政 義	019-676-2085	(株)水本	019-697-3141
平 沢	築 田 嘉 江	019-672-3479	(株)十文字組	019-672-2336
中央幹線赤石	高 橋 實	019-676-5436	(株)十文字組	019-672-2336
南幹線上流部	中 田 宏	019-673-6987	(株)水本	019-697-3141
志和地区南部	畠 山 孝 也	019-673-6551	橋建設(株)	019-672-4411
片 寄 犬 渕	細 川 信 一	019-673-6885	橋建設(株)	019-672-4411
南野原(石鳥谷)	板 垣 邦 博	0198-45-5361	(株)長澤工務店	0198-45-4416
上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428	(株)長澤工務店	0198-45-4416
石 仏 幹 線	佐々木 敬 悦	0198-45-3554	(株)長澤工務店	0198-45-4416

組合名	組合長名	電話番号	組合名	組合長名	電話番号
中央幹線	高 橋 貞 信	019-672-4619	大 北	藤 原 米 光	0198-45-5504
作 の 沢	菅 原 黎 治	0198-45-5051	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
葛丸上堰	佐々木 敬 祐	0198-45-2429			

● 水管理のお願い ●

刈った草やゴミなどを水路に落とさないで下さい。水路が詰まる原因となります。

限られた用水でまんべんなく供給するために各地域内で協力し合い配水調整を行うと共に、これまで以上に一人一人が細やかな水管理と節水に努めていただくようお願いします。特に公平な配水を実施するため、**用水のかけ流しはおやめ下さい。**かけ流しは用水不足の原因となりますので、水口の適切な管理をお願いします。

こういう場合は、必ず手続きを！



組合員の資格に異動があった場合

- ◎耕作地の異動
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更



農地を転用する場合

- ◎農地の宅地等への転用
- ◎公共用地（道路等）の買収による転用
- ※決済金の納付が必要になります



土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

ご注意ください！

※公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。手続き等の詳しいことは、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

電話 019-673-7311 FAX 019-673-7360

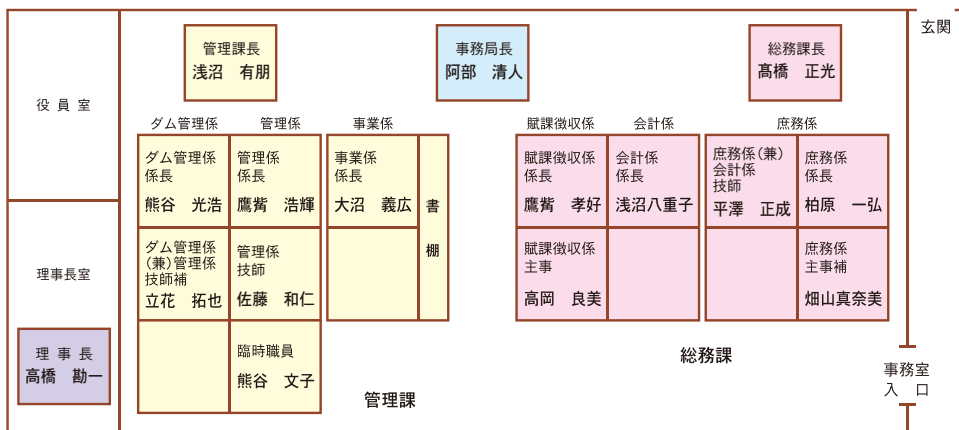


滞納賦課金は新組合員に継承されます。

改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、**土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）**の規定により、新しくその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、必ず、土地改良区に滞納賦課金について確認していただき、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**をお願いします。

山王海土地改良区 職員配置図



土地改良区の異動

- ◎管理係 技師
佐藤 和仁
- ◎庶務係(兼)技師
平澤 正成
- ◎庶務係(兼)技師
高橋 正光
- ◎庶務係(兼)技師
鷹薮 浩輝
- ◎庶務係(兼)技師
鷹薮 孝好
- ◎庶務係(兼)技師
浅沼八重子
- ◎庶務係(兼)技師
平澤 正成
- ◎庶務係(兼)技師
柏原 一弘
- ◎庶務係(兼)技師
畑山真奈美

編集後記

一年間の降水量は平均値になると聞いた事があります。少雨・渇水が騒がれた昨年夏に反比例するような今冬の大雪、やはり夏に少雨だったし、寄せが冬に来たのだと痛感させられます。

昨秋は渇水で最低水位まで低下し、満水が危ぶまれた山王海、葛丸の両ダムですが、この大雪の影響もあり着々と貯水が進み、四月二十五日満水予定となっております。

異常気象・災害の多い近年ですが、今年はずっと穏やかな一年になるよう願っております。

(わ)

発行者
水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp